

SHINPOU

社会保険新報

2022.7

No.861



江戸川区

葛西臨海水族園

葛西臨海公園内にある水族館で、1989年10月に開園しました。地上30.7メートルにもなる大きなガラスドームから館内に入っていくと、2,200トンの大水槽で群泳するクロマグロや、国内最大級の展示場で泳ぎ回るペンギンの姿等を見ることができます。そのほかにも、東京の水辺から北極・南極を含む世界各地の海で収集された600種を超える多様な生き物を、その環境と共に展示しています。子どもから大人まで、誰もが楽しみながら生き物と自然環境について学ぶことができる場です。

動画はコチラ▶▶▶



- 協会けんぽ東京支部 傷病手当金支給申請書 (P 2) 「事業主証明欄」記載時のお願い (P 3)
- 日本年金機構 年金委員 (P 4) 算定基礎届・賞与支払届の提出 (P 5) 「わたしと年金」エッセイ募集中 (P 5)
- フィオーレ健診クリニック 特定保健指導 (P 6)
- 東京社会保険協会 WEBセミナー 雇用保険制度／育児・介護休業法の改正 会場型講習会 出産・育児休業制度等 (P 7)
- 会員特典 マウントジーンズ那須 (P 8) 『協会だより』No.53を発送！／表紙の動画告知 (P 8)

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**

業務外の病気やけがで
会社を休んだとき

傷病手当金支給申請書

被保険者（ご本人）が病気やけがのために仕事に就くことができず、その間、事業主から給与の支払いがないときに、申請書の提出により、傷病手当金が**支給**されます。



どんなときに支給されるの？

次の①～④の要件をすべて満たしたときに、受付日から2週間程度（不備等がなければ）で支給されます。

① 仕事に関係性のない病気やけがの療養である

業務中や通勤途中の病気やけがは、労災保険で対応します。※労働基準監督署へご相談ください。

② 療養のために仕事に就くことができない

担当医師の意見をもとに、仕事内容等を考慮して判断します。

③ 仕事に4日間以上就けなかった

療養のために連続して3日間仕事を休んだ（待期期間）あと、4日目以降の仕事に就けなかった日に対して支給されます。待期期間には、有給休暇や公休日も含める（医師が労務不能と判断した場合）ことができます。



④ 休業した期間について給与の支払いがない

給与が全額支払われている場合、原則、傷病手当金は支給されません。また、通勤手当や住宅手当等の固定的な手当（給与）が一部でも支払われている場合は、傷病手当金が減額されます。



支給される期間はいつまで？

支給開始日から[通算して1年6か月]支給されます。令和4年1月1日から支給期間が通算化されました。（令和2年7月2日以降に支給開始された傷病手当金）

- 同一の病気やけがに関する傷病手当金の支給期間は、支給開始日から通算して1年6か月に達する日までが対象です。
- 支給期間中に途中で就労する等、傷病手当金が支給されない期間がある場合には、その期間を除いて支給期間のみを通算した1年6か月が支給可能な期間となります。

変更前

療養期間		療養期間		療養期間	
出勤	欠勤	欠勤	出勤	欠勤	出勤
待期間	支給	不支給	支給	不支給	不支給

1年6か月
※支給開始日から起算して1年6か月経過後は不支給

変更後

療養期間		療養期間		療養期間	
出勤	欠勤	欠勤	出勤	欠勤	出勤
待期間	支給	不支給	支給	不支給	支給

通算1年6か月
※支給開始日から通算して1年6か月まで支給

次の2点を満たせば、退職後も支給されます

- 退職日までに継続して1年以上の健康保険（全国健康保険協会および健康保険組合）の被保険者期間がある（任意継続被保険者は除く）。
 - 退職日に傷病手当金が支給されている、または、支給要件を満たしていて退職日に出勤していない。
- ※老齢厚生年金を受給されている場合は、全額調整されます。



支給される金額はいくらぐらいかな？ 日ごとに計算して支給されます。

1日当たりの支給額は、[支給開始日以前1年間の標準報酬月額を平均した額の30分の1]に3分の2を乗じた額です。ただし、給与や手当が支払われている場合は、減額されます。

$$\text{支給総額} = \left(\frac{\text{支給開始日以前1年間の標準報酬月額の平均額の30分の1}}{1} \right) \times \frac{2}{3} \times \text{支給日数}$$

被保険者期間が1年に満たない場合は、加入後の期間の平均額が、協会けんぽの全被保険者の平均額のいずれか低い額が用いられます。

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶ このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部（TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」）まで

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**

傷病手当金支給申請書「事業主証明欄」記載時のお願い

傷病手当金支給申請書の「事業主証明欄」でよくあるお問い合わせをご紹介します。記載する際の参考にしてください。

～事業主証明欄 記入例～

例 本人の申請期間が令和4年7月26日～8月31日、月給（締日が15日、支払日が当月25日）の場合

Q 勤務状況（○、△等）は、本人の申請期間のみ記入すればいいのですか？

A 本人の申請期間を含む給与の締日の翌日から翌月の締日までをご記入ください。給与の締日が15日ならば、16日から翌月15日までとなります（例の場合、7月16日から9月15日の証明が必要です）。

Q 休んでいるため給与は支給していません。その場合、**支給した(する)賃金内訳**の記入を省略できますか？

A 審査に必要となるため、省略できません。給与の支払いがないときは、「0円」とご記入ください。また、単価の欄には、欠勤しなかった場合の満額の金額をご記入ください。記載事項は漏れないようにご注意ください。なお、**賃金台帳**や**出勤簿**を添付して申請しないようにお願いします。

Q 事業主の証明日が早すぎるという理由で、申請書が戻ってきました。どの**タイミング**で証明すればいいのですか？

A 本人の申請期間を含む**給与の締日以降**に証明してください。

依頼者氏名 協会 太郎

当協状況 [労働組合]で、[有期非正規△]で、[会費は〇]で、[欠損は-/]ですそれぞれ表示してください。

正社員・パート 嘱託・学生	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	計	出勤日数	有給日数
2	0	4	0	7	②	欠	金	③	④	-	-	-	-	-	-	-	計	4	1
2	0	4	0	8	イ	メ	イ	メ	イ	メ	イ	メ	イ	メ	イ	メ	計	0	0
2	0	4	0	9	イ	メ	イ	メ	イ	メ	イ	メ	イ	メ	イ	メ	計	0	0

上記の期間に於いて、賃金を支払ひましたか？
☒ はい ☐ いいえ

給与の種類 ☐ 月給 ☐ 時間給 ☐ 賞与
☐ 日給 ☐ 歩合給 ☐ その他
☐ 日雇い月給

算出日 15- 年 月 日
 支払日 1 1.当月 2.翌月 25-

上記の期間を含む資金計算期間の資金支払状況を記入ください。

区分	金額	7 - 月 16 - 日 ~		8 - 月 16 - 日 ~		9 - 月 16 - 日 ~		10 - 月 16 - 日 ~	
		支出額	収入額	支出額	収入額	支出額	収入額	支出額	収入額
基本給	3 2 0 0 0 0	8 0 0 0 0 0							
通勤手当	4 5 0 0 0								
交通費	手動 1 5 0 0 0	1 5 0 0 0							
残業	手動 2 5 0 0	3 2 5 0 0							
手当									
手当									
手当									
特別給付									
計		1 2 7 5 0 0			0				

資金計算方法(欠勤控除計算方法等)について記入ください。

基本給 320,000 + 201(所定分働日数) × 15(欠勤) = 240,000円を欠勤控除
 通勤手当 R43.25支払い給毎でR44.1~R49.30の半年分定期代 45,000円支給 欠勤控除なし。
 家族手当 満額支給
 残業手当 2,500 × 13h = 32,500

報告者氏名 健保 花子

上記のとおり正確なことを証明します。

承認用印欄 (サイン)

承認者氏名 _____

承認資格 様式会社

事業主住所 代々木町改 貸借一庫

電話番号 03-0000-0000

協会けんぽからのお願い



傷病手当金支給申請書は、コンピューターで読み取ってから審査を行っています。正しく読み取れないと支払いの遅れにもつながりますので、**手持ちの申請書をコピーして再利用されないようお願いします。**加入者が申請した傷病手当金等の給付金を迅速にお支払いするためにも、事業主の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

健康保険の各種申請書は、
協会けんぽホームページ
よりダウンロードできます。



現在使用している 申請書等について

令和5年1月からデザインの見直しを行い、見やすく、記入しやすい新様式への変更を予定しています。詳細につきましては、ホームページ等にて決まり次第ご案内します。

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部(TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」)まで

日本年金機構からの **お知らせ**
Japan Pension Service

年金委員としてあなたの力を発揮してみませんか？

日本年金機構では、公的年金制度について広く国民に周知するとともに、制度への理解や信頼を深めていただくための普及・啓発活動として、**年金委員**を設置しています。

年金委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、政府が管掌する厚生年金保険や国民年金の事業について、**職場や地域で啓発・相談・助言等**を行います。令和3年3月末時点で全国117,460名が、年金委員として活動されています。

年金委員は**職域型**と**地域型**があります

年金委員は、活動の範囲により**職域型**と**地域型**に区分されます。**職域型**は**事業主**が、**地域型**は**区市町村や関係団体**が、管轄の年金事務所に推薦書を提出し、厚生労働大臣が委嘱します。活動に対する報酬等は支払われませんが、かかった経費等は管轄の年金事務所から実費精算されます。

職域型 職場と年金事務所を結ぶパイプ役

新入社員に対する年金制度の概要の説明、職場における年金制度の周知、定年退職予定者への年金受給手続きの相談・助言等を行います。

- 任 期** なし ※令和3年3月末時点で、全国112,161名が委嘱されています。
- 活動範囲** 勤務する職場（厚生年金保険の適用事業所）内
- 推 薦 者** 事業主または年金事務所長
- 推薦条件** 厚生年金保険に関する事務を担当している（したことがある）方

地域型 地域と年金事務所を結ぶパイプ役

町内会での年金相談、地域が開催する研修会等の案内や当日の準備・運営の手伝いおよび年金に関するパンフレットやチラシの配布等を行います。

- 任 期** 3年〔更新可〕 ※令和3年3月末時点で、全国5,299名が委嘱されています。
- 活動範囲** 住所地の地域の自治会等
- 推 薦 者** 区市町村や関係団体または年金事務所長
- 推薦条件** 自治会の役員や民生・児童委員等で活動している（したことがある）方、年金委員（社会保険委員および国民年金委員を含む）の経験がある方

日本年金機構では、年金委員の皆様に対し、**研修会や年金制度説明会の開催、表彰等**を行って支援するとともに、各地域の年金委員会でもサポートしています。職域型で、**年金委員がまだ設置されていない事業所や被保険者数300人以上で年金委員が2名以上設置されていない事業所がありましたら、管轄の年金事務所までご推薦をお願いします。**

なお、「年金委員推薦書」は、日本年金機構ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

この記事に関する詳細は **日本年金機構** **年金委員とは** **検索** でご確認ください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、管轄の年金事務所 (<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/>) まで



日本年金機構からのお知らせ
Japan Pension Service

未提出の場合はすみやかに！ 算定基礎届・賞与支払届

算定基礎届や賞与支払届で、未提出の書類はありませんか？ 標準報酬月額や標準賞与額の決定に必要な届出ですので、まだ提出されていない場合は、事務センター（郵送・電子申請）または管轄の年金事務所まで、すみやかにご提出ください。各届出の詳細は、日本年金機構ホームページでご確認ください。



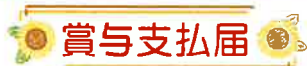
算定基礎届

提出期間 原則、7月1日（金）～11日（月）

対象 7月1日現在で適用事業所に使用されているすべての被保険者（70歳以上被用者を含む）

提出書類 被保険者報酬月額算定基礎届・70歳以上被用者算定基礎届

8月または9月に月額変更届の提出が予定されている被保険者（70歳以上被用者を含む）は、算定基礎届の提出は不要です。ただし、実際には月額変更に該当しなかった場合は、不該当とわかった時点でご提出ください。なお、算定基礎届作成のポイントについて、『社会保険新報』2022年6月号に掲載しています。



賞与支払届

提出期間 賞与の支給日から5日以内

対象 賞与が支給（年3回以内）された適用事業所の被保険者（70歳以上被用者を含む）

提出書類 被保険者賞与支払届・70歳以上被用者賞与支払届

賞与の支給がない場合は、健康保険・厚生年金保険の「賞与不支給報告書」をご提出ください。

令和4年度

「わたしと年金」エッセイ募集中

日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」とし、厚生労働省と協力して、皆様に公的年金制度に対する理解を深めていただくための啓発活動を展開しています。この取り組みの一環として、公的年金をテーマにしてエッセイを、広く皆様から募集しています。ふるってご応募ください。

内容 公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族と公的年金のかかわり等、公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
日本語で1,000～2,000文字以内。

応募締切 令和4年9月9日（金）消印有効

応募資格 中学生以上

賞 厚生労働大臣賞・日本年金機構理事長賞・優秀賞・入選

発表 受賞作品は、11月に日本年金機構ホームページで発表

後援 厚生労働省、文部科学省、全国高等学校長協会、
全国都道府県教育委員会連合会

詳細は、日本年金機構ホームページ【わたしと年金】をご覧ください。

世代を**超える**。
今だからこそ、伝えたい。

「わたしと年金」
エッセイ
募集中

賞
・厚生労働大臣賞
・日本年金機構理事長賞
・優秀賞
・入選
応募締切
令和4年9月9日（金）

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

令和4年度 わたしと年金 募集

主催 日本年金機構 協賛 厚生労働省 全国高等学校長協会
文部科学省 全国都道府県教育委員会連合会

東京社会保険協会 フィオーレ健診クリニック からのお知らせ

特定保健指導 専門スタッフがサポートします

特定保健指導は、40～74歳の方を対象として、メタボリックシンドロームの予防や解消のために、専門スタッフ（保健師や管理栄養士）が無料で直接サポートする仕組みです。

フィオーレ健診クリニックでは、健診当日に特定保健指導を受けることができます。（ご加入の健康保険組合との契約内容により実施）健診を受けたその日に、ご自身の健康に関する疑問や不安を専門スタッフにご相談ください。

※特定保健指導についての詳細は、ホームページ（<https://www.k-fiore.jp/support/health-guidance/>）をご覧ください。



特定保健指導の判定基準

原則として、脂質異常症、高血圧症、糖尿病の治療薬を服用している方は、特定保健指導の対象外となります。

Step 1

腹囲とBMIで内臓脂肪蓄積のリスクを判定

① 腹囲

男性 85cm以上
女性 90cm以上



② BMI

BMI 25以上

※Step 1 ①の腹囲非該当者も含む。



Step 2

Step 1 ①②に該当した場合、健診結果・調査票より追加リスクをカウント

① 血糖

空腹時血糖 100mg/dl以上
または
HbA1c 5.6%以上
※空腹時血糖を優先

② 脂質

中性脂肪 150mg/dl以上
または
HDLコレステロール 40mg/dl未満

③ 血圧

収縮期（最高） 130mmHg以上
または
拡張期（最低） 85mmHg以上

④ 喫煙歴

あり
※Step 2 ①～③のリスクが1つ以上の場合のみカウント



Step 3

健診結果・調査票より追加リスクをカウント

Step 1 ①に該当した場合で
Step 2 の追加リスクが

2つ以上
積極的支援

1つ
動機付け支援

Step 1 ②に該当した場合で
Step 2 の追加リスクが

3つ以上
積極的支援

1～2つ
動機付け支援

65歳以上の方

動機付け支援



当日の健診結果と日常生活の様子から、健康に近づくためのプランをご提案します。
プランの一例をご紹介します。

食 事



- 野菜をたくさん食べる（1日350g目標）
- ベジファースト*を実践する
*血糖値の上昇をゆるやかにする野菜を先に食べて、炭水化物を後に食べる
- たんぱく質（肉・魚・豆製品等）をバランスよく食べる

休 養



- きちんと睡眠をとる
- 自分なりのストレス解消法を身につける

運 動



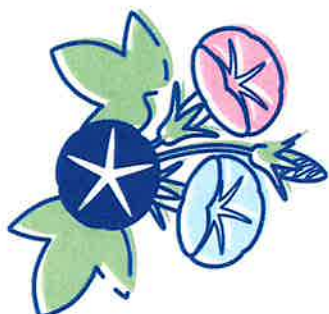
- 運動（体を動かす）を習慣づける
*階段を使う、家事、ウォーキング、ジョギング等
- 徒歩15分程度の距離は、乗りものを使わずに歩く

フィオーレ健診クリニック

健診予約専用ダイヤル 03-5287-6211

「東新宿」駅A2出口から徒歩1分

【電話受付時間】月～金曜日（祝日を除く） 9：00～17：00
土曜健診実施日 9：00～12：00



WEBセミナー & 講習会

東京社会保険協会では、WEBセミナーと会場型講習会を定期的に開催しています。お申し込みや視聴方法は、ホームページをご覧ください。



ホームページ ▶ 講習会・セミナー

<https://www.tosyakyo.or.jp/>



最新動画公開中

WEB

会員 一般

雇用保険の制度と手続き

制度の概要、業務で扱う主な手続き、書類作成上の注意点等。『社会保険新報』2022年6月号にも掲載。

令和4年 育児・介護休業法の改正

会員

改正内容や具体的な対応、育児休業給付金・介護休業給付金の取扱い等。『社会保険新報』2022年6月号にも掲載。



特定社会保険労務士 大野 知美
(あすそら社会保険労務士事務所)

特定社会保険労務士をはじめ、国家資格キャリアコンサルタント、健康経営エキスパートアドバイザーとして活躍。明治大学法学部法律学科卒業後、大手印刷会社やIT企業等の勤務を経て独立。東京商工会議所や社労士会、大学等、多数のセミナーに登壇。

視聴期間 7月13日(水) 13時～(6か月間)

ご視聴(無料)は、ホームページから。
会員はすべての動画をご視聴いただけます。

もうすぐ申込開始

会場型

出産・育児休業制度

日時 9月7日(水)・8日(木)
各日10時～12時・14時～16時

会場 東京セミナー学院(豊島区西池袋)

費用 会員 2,000円 [一般 12,000円]

応募期間 7月26日(火) 10時～
8月5日(金) 15時

定員 各回170名

講師 特定社会保険労務士 大石 誠
(大石経営労務事務所)

申込方法 ホームページからメールフォームにてお申し込みください。郵送の場合は、申込書をダウンロードしてください。

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行いながら開催します。最新情報はホームページに随時掲載しますので、受講の際は必ずご確認ください。



予告

WEB

労働関係の各種助成金

- 助成金をもらえる要件とは
- 令和4年度のお勤め助成金
- 取り組む際の重要ポイント
- 助成金を活用しよう



視聴期間 8月9日(火) 13時～(6か月間)

講師 特定社会保険労務士 安中 繁

予告

会場型

社会保険の基礎知識

日時 10月11日(火)・12日(水)・13日(木)
各日10時～16時

会場 自動車会館(千代田区九段南)

費用 会員 2,000円 [一般 12,000円]

申込開始 8月23日(火) 10時～

講師 特定社会保険労務士 大野 知美

詳細は、ホームページをご覧ください

東京社会保険協会 会員事業課 WEB係 会場係
<https://www.tosyakyo.or.jp/> ☎03-5292-3596

会員
特典

絶景を体感しよう！マウントジーンズ那須

四季折々の絶景にトレッキング、ドッグラン等、楽しさ盛りだくさんのマウントジーンズ那須。7月16日（土）からは、恒例の清涼 Gondola を営業します。夏の青空と山々の緑が織りなす絶景を、その目で体感してみませんか？

ゴンドラ
営業期間

7月16日（土）～8月28日（日）
※7月19日（火）～22日（金）休業



ゴンドラ
往復料金

大人 1,400円 [一般 1,700円]
子ども/ペット 650円 [一般 900円]
*特別割引券をダウンロードしてご利用ください。

詳細は、**ホームページ** ▶ **期間限定特典** をご覧ください。



▲那須を一望できる清涼 Gondola



天然芝のドッグラン

小型犬用と大型犬用にエリア分けし、約1,200㎡の広々とした芝生の上を思いっきり駆け回れます。

標高1,400mで味わう格別の清涼感

山頂自然広場では、ハンモックやトランポリン、スラッグライン等、アクティビティも充実。展望台からは、真夏にしか望めない青々とした那須連山の絶景もお楽しみいただけます。

山頂自然広場



『協会だより』No.53を発送！



広報誌『協会だより』No.53を、会員事業所の皆様に発送しています。今号では、2021年度の事業報告・決算、WEBセミナー＆会場型講習会のお知らせ、9月と10月に開催の観劇会や日帰りバスツアーも募集中。日本年金機構からは短時間労働者の適用拡大について、協会けんぽ東京支部からは上手な受診のポイントや健康レシピをご紹介します。

東京社会保険協会の会員とWEB版『社会保険新報』メルマガ会員とは異なります。

表紙のスポットを動画で閲覧できます！

表紙に掲載の名所やスポットを動画（1分半程度）でもご紹介しています。7月号は、葛西臨海水族園の館内等です。QRコードを読み取るか、ホームページ【広報誌 ▶ 社会保険新報 ▶ 表紙の名所シリーズ】から閲覧してください。



詳細は、ホームページをご覧ください

東京社会保険協会 会員事業課（事業係）
<https://www.tosyakyo.or.jp/> ☎03-5292-3596

記事提供／日本年金機構 新宿年金事務所・全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部

編集・発行／一般財団法人 東京社会保険協会 〒160-8407 東京都新宿区新宿7-26-9 電話 03 (3204) 8877 (大代表)
ホームページ <https://www.tosyakyo.or.jp/>